

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-471- M.メッテール『印刷年報』(1719-41)

- 1 就任挨拶 知識は我らを豊かにする 長尾 真
- 3 国立国会図書館における国際的な保存協力活動  
—平成18年度の活動から—
- 3 ネパールとの資料保存協力の現況  
—ネパール出張報告— 井坂 清信
- 6 国際図書館連盟資料保存コア活動(IFLA/PAC)アジア・  
オセアニア地域センター長会議および日中韓資料保存会  
議—アジアにおける資料保存ネットワークの強化に向けて  
齋藤 友紀子 小林 直子
- 8 第36回日本法令沿革索引審議会の開催
- 9 平成18年度レファレンス研修
- 10 オーストラリア国立図書館長  
ジャン・フラートン氏招へいの概要
- 12 オランダ王立図書館職員ディルク・タン氏招へいの概要
- 14 平成19年度の図書館員を対象とする研修計画について
- 16 国立国会図書館法の一部改正について(解説)
- 
- 17 月例報告
- 22 遠客近客
- 23 国立国会図書館の編集・刊行物
- 23 NDL news
- 24 本屋にない本
- 25 館内スコープ
- 31 知識をカタチに  
—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」(2)

<お知らせ>

- 25 常設展示のお知らせ
- 26 国立国会図書館のホームページをリニューアルしました
- 27 帝国議会会議録検索システムにデータを追加しました
- 28 『日本全国書誌』冊子体の終刊および贈呈の終了について
- 29 第11回資料保存研修のご案内
- 32 絵本ギャラリー「モダニズムの絵本 日常の中の芸術」の提供を開始
- 32 本誌アンケートにご協力をお願いします

(別刷) アンケートにご協力のお願い

# 5

# 2007

# No. 554

# 国立国会図書館利用案内

- 東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAXサービス)
- 関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAXサービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

＜東京本館のおもな資料＞和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

＜関西館のおもな資料＞和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

M.メッテール 『印刷年報』(1719-41)

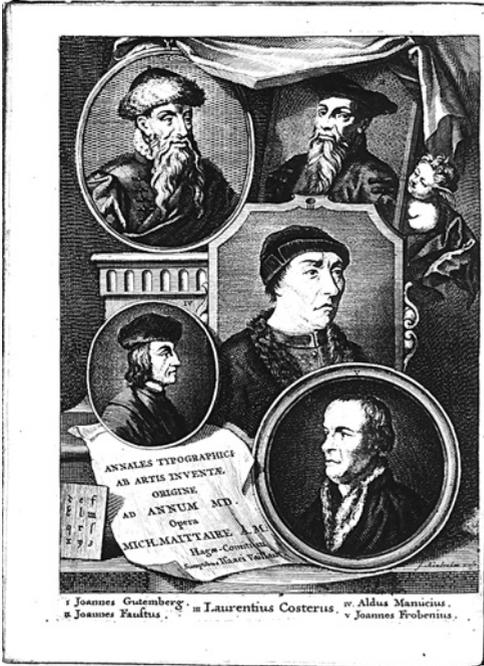


図 1

J. グーテンベルク、J. フスト、L. コスター、A. マヌティウス、J. フローベンの肖像画。

Jacobus Houbraken の作品である。

いずれもすでに存在していた肖像画を模したものの。

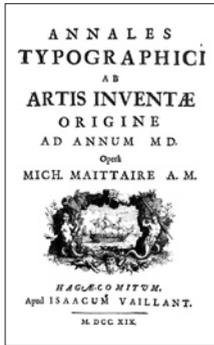
図 2

J. E. Hodgkin (1829-1912) の蔵書票。

I, E, h を組み合わせたモノグラムが見られる。



## M.メッテール 『印刷年報』(1719-41)



本書は印刷本を刊行年順に並べるといふ試みを初めて行なったもので、インクユナブラスの嚆矢である。著者M.メッテールはルーアン生まれのフランス人で、新教徒であったため、十代の頃、両親と共に英国へ移住した。名門ウェストミンスター高校からオックスフォード大学に進み、1697年には修士号を得ている。著書が多く、分野も古典学、聖書学、英文法など多岐にわたっている。印刷史にも関心があり、フランス印刷史研究から始まって、本書のように全欧印刷史まで範囲も広い。これを可能

にしたのが当時の英国の古書収集熱である。

彼はハーレイ親子、ペンブローグ伯のような膨大な蔵書を持つコレクター達と親しく、自身も本の収集家であった。こうした個人蔵書を基に研究を進め、第1巻が同じ新教徒であるPaul Vaillantの協力で1719年に刊行された。このP. ヴァイアンもまた本の収集家で、兄弟で出版業を営んでいた。本書表題紙中央に見られる帆船は彼らの商標で、高名な版画家B. Picart (1632-1721) が彫ったものである。前頁図1はグーテンベルク、フスト、コスターなど5人の初期印刷者の肖像画であるが、こちらはJ. Houbraken (1698-1780) の作品で、第1巻の口絵として作られた。当館本ではこれが第4巻(1733)に付けられているが、この第4巻は表題紙には改訂第1巻と記されており、第1巻の増補と印刷都市や印刷者名の索引が新たに作られた。第4巻には前頁図2の蔵書票が貼られており、当館本はJohn Eliot Hodgkin (1829-1912) の旧蔵書であることが分かる。

J. E. ホジキンはインクユナブラ、一枚もの、古文書などの収集家で、1902年には*Rariora*と題して自らのコレクションの解説書を刊行した。彼は約80点のインクユナブラを集め、本書のほかC. Wolf *Monumenta typographica* (1740) などの古い印刷史研究書も多数収集している。彼のコレクションは1914年にロンドンで売り立てられた。

本書はインクユナブラだけを対象にしている訳ではなく、第2～3巻は1501年から57年の刊行物(付録として1558年から1664年のパリの刊行物)を対象としているが、インクユナブラ研究書として有名で、1789年にはウィーンでインクユナブラ部分の補遺が出された。(折田 洋晴)

Maittaire, Michel (1668-1747)

*Annales typographici ab artis inventae  
origine ad annum MD [—MDCLXIV]*

Hagae-Comitum, etc. : I. Vaillant, etc., 1719-41.

5 v. in 6.

〈請求記号 WF3-37〉

知識は我らも

豊かにする

長尾真



この度、図らずも国立国会図書館長に任命されました。よろしくお願い申し上げます。

戦後、将来に新しい希望をもって出発した国立国会図書館は「真理はわれらを自由にする」という標語を掲げて、国会の立法活動を補佐する機関として、また、我が国唯一の国立図書館として、今日まで約六〇年間、多くのことを成しとげて参りました。ここで、当館の創立一〇〇周年までのこれからの四〇年間を展望しましたとき、当館の標語に倣って言いますと、私は日本の図書館界の標語として「知識は我らを豊かにする」という言葉を掲げたいと思います。

日本は今日まで科学技術を基盤として、皆が営々と努力し、進歩発展という概念に支えられて進んで参りました。しかし二一世紀に入って振り返ってみますと、豊かな文明を築いてきた一方で、地球環境問題、食糧・資源・エ

エネルギー問題、人口問題など、多くの深刻な問題を引き起こして来ているのに気づきます。したがって、これからの四〇年間にこういった深刻な問題を解決するとともに、実現すべき真の豊かさとは何かを真剣に追求してゆかねばなりません。そしてそういった世界を実現するために、日本が世界のため何が出来るかについて考えねばなりません。

私は、最も大切なことは、日本の文化、日本人の心の本質といったもの（すなわち、日本の知、知識）を我々がより良く自覚することであると考えます。そしてその価値が世界に広く認識されるよう努力することによって、持続可能で平和な地球、心豊かな社会の実現に貢献できるものと考えます。なぜなら、専門的知識は技術を創造し、社会経済を発展させますが、広い豊かな知識はより良い文化を創り出し、人々の心を豊かにし、平和な社会を実現するための原動力となるものだからであります。

そういった意味で、知識の宝庫である図書館の活動はますます重要な役割を担うことになる訳です。そしてその活動には、ますます広い多様なものが求められてゆくでしょう。これからの国立国会図書館は全国のあらゆる種類の図書館と協力して、そういった流れの方向に対して最善の努力を払い、これを先導し、社会に貢献してゆきたいと考えております。

皆様のご意見をいただきますとともに、私どものこれからの活動に対してご支援をお願いいたします。

（ながお まこと 国立国会図書館長）

\*題字とも



# 国立国会図書館における国際的な保存協力活動 —平成一八年度の活動から—

国立国会図書館は、平成元年から国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PACC）のアジア地域センターとして、「保存協力プログラム」（平成元年策定、平成一八年改定）に基づき、アジア地域における資料保存活動促進のために様々な取組みを行っている。平成一八年度は、八月一六、一七の両日、東京本館の新館講堂において、IFLA Aソウル大会プレコンファレンス「アジアにおける資料保存」を開催し、各国の資料保存専門家による講演を通じて、アジアにおける資料保存の実態およびニーズの把握に努めるとともに、保存協力のあり方について広く関心を喚起した（本誌五四八（平成一八年一月）号参照）。その外に当館が取り組んだおもな活動について、その概要を紹介する。

## ネパールとの資料保存協力の現況—ネパール出張報告—

井坂 清信

はじめに

筆者は、二〇〇六年一月二六日から二月二日までネパールへの出張を命ぜられ、ネパール国立図書館、ネパール国立公文書館、ネパール国立博物館、アサ古文书館等の機関を訪問する機会を得た。各機関訪問の目的は、ネパール国立図書館に対する資料保存研修プログラム実施後の状況確認、アサ古文书館の新設収蔵庫の内装と貴重資料保存対策への助言およびネパール国立公文書館、ネパール国立博物館の施設の見学と資料の保存状況調査・助言等である。

心配されていた政情不安の影響もなく、また、この時期のネパールは乾季に当たり好天が続いたため、順調に任務を遂行することができた。

### 1 ネパールとの保存協力の経緯

当館は、一九八九年からIFLA/PACCアジア地域センターとして、アジア各国との資料保存協力活動を推進してきたが、その一環として二〇〇三年度に村山隆雄センター長（当時）がネパールに出張し、国立図書館等の資料



ネパール国立図書館での懇談会風景

点ずつ達成状況の確認を行った。その結果、図書館の建物の新築といった大きな予算措置を伴うことや中性紙使用、防災計画といった他の機関との協力が必要とする対策については、なかなか実現は難しくそうであるが、光対策としてのカーテンの設置、塵埃対策としての清掃、利用者教育と

## 2 ネパール国立図書館の資料保存の現況

タパ館長、バットライ氏はじめトリブバン大学図書館、ケイシャー図書館、国立公文書館等から約一〇名が参加して懇談し、先の村山センター長（当時）の提言について、主に当館において資料保存を中心に、幅広い内容の研修を受けた（本誌五二八（二〇〇五年三月）号参照）。

しての館内掲示等々の予防的保存措置については、すでにいろいろと試み始められていることが確認できた。また、タパ館長からは、村山センター長（当時）の提言や講演の影響が国内の他の機関にも波及してきていることに対して感謝の意が表明された。

## 3 アサ古文书館主催セミナーでの提言

アサ古文书館は民間の機関であるが、古くて貴重な写本を大量に所蔵している。先には「仏教資料文庫」、そして現在は「アジア文化財保存修復会」という日本の民間団体が、同館資料のマイクログラフ・デジタル化等に携わっている。

二〇〇六年三月、貴重な写本の収蔵庫の外回りが完成し、その内装工事をするに当たって当館にアドバイスが求められた。同館によって「図書館資料の保存」をテーマとするセミナーが企画され、筆者が、「貴重書庫の適切な様態と保存対策」と題するペーパーを発表して、当館の貴重書庫をはじめとする日本の代表的な貴重資料所蔵機関の書庫の様態と保存対策を紹介した。そして、空調設備のない同館に対して、塵埃や害虫等の侵入防止策の必要性、内装や書棚・収納箱への木材の使用、雨





ネパール国立公文書館

### ネパール国立公文書館所蔵の日本関係資料について

2006年は日本とネパールの国交が結ばれて50周年の記念の年であった。国交樹立後まだ日が浅いこともあり、まとまった日本関係資料を所蔵している機関は見当たらず、唯一国立公文書館で、70年程前に受け入れたという和装の仏書275点の所蔵が確認できた。簡単なリストが作られており、資料の保存状態はきわめて良好であった。この資料群は、チベットへの途次ネパールに立ち寄った河口慧海（1866—1945）の寄贈本である可能性が高いが、さらに詳細な検討を要する。

期の湿度対策として除湿器・扇風機の使用、調湿紙の活用等の提言をした。  
最後に、同館のP・R・トラダール理事長が、ネパールの風土に適した内装を検討することの必要性を述べ、セミナーを締めくくった。このセミナーには、国立図書館をはじめとする約一五機関から二〇名以上の参加者があった。

おわりに

訪問した各機関共、資料保存に対しては強い関心を持つ



アサ古文書館内修復作業風景

ていることがうかがえた。しかし、ネパールでは、まだ修復専門家が不足しており、修復のための教育も不十分な状態にあるらしく、複数の機関から研修生の受入れや保存関係のワークショップ開催の要請があった。また、全体的に施設整備のための資金や器材・薬品等が不足しているというところで、日本の協力・援助が強く求められた。今後の保存協力のありかたを考える手がかりとした。

\*今回の出張に際しては、訪問機関との連絡および通訳等で、仏教資料文庫の高岡秀暢、東豊久両氏に大変お世話になりました。末筆ながら、心よりお礼を申し上げます。

（いさか きよのぶ 収集部資料保存課長）

## 国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）

### アジア・オセアニア地域センター長会議および日中韓資料保存会議

ーアジアにおける資料保存ネットワークの強化に向けて

齋藤 友紀子  
小林 直子

一月の北京は予想したよりもずっと暖かく、オリンピックのための建設工事がいたる所目付に付いた。北京名物の自転車はすっかり影を潜め、道路はどこも車で渋滞していた。郊外からマイカー通勤する人が増えているそうである。

年明け早々の一月一七、一八日に、標記会議が中国国家図書館主催により開催された。今回の会議は、平成一六年一月開催の日中韓資料保存会議（韓国国立中央図書館主催）および平成一七年二月開催のアジアIFLA/PAC（以下、PAC）センター長等会議（国立国会図書館主催）に続くもので、当館からは収集部司書監齋藤友紀子（PACアジア地域センター長）（当時）と同部資料保存課課長補佐の小林直子（IFLA資料保存分科会常任委員）が参加した。外国からの参加者はPAC国際センター長と日韓の国立図書館から二名ずつの計五名、主催館側は資料保存に携わる職員が多数参加した。一日目は政策的な問題、二日目は資料保存の実務的な問題について、関係者による忌憚のない意見交換が行われた（写真1）。なお、会議に先立って、中国国家図書館善本特蔵部の書庫と修復センターを、会議終了後に、故宮博物院の関連施設を見学した（写真2）。



写真1

行動計画は、一年前のセンター長等会議での合意に基づいて、当館が原案を作成し、オセアニア・東南アジア地域センター長コリン・ウェップ氏（会議は欠席）と事前協議の上、両センターの共同提案として提出したものである。国際センター長はその場で了承したが、中国側は検討後回答することとなった。防災計画に関する質疑の後、PAC関係の議題は終了し、中国および

### 全体会議（二七日）

陳力PAC中国地域センター長の開会あいさつ後、クリスチャン・バリラ国際センター長が、アジア・オセアニアの三地域センターのこれまでの活動を評価するとともに、前年一〇月に策定された「IFLA/PAC戦略計画二〇〇六―二〇〇八」に基づき、今後二年間の活動について要望および問題提起を行った。これを受けて、齋藤が「アジアにおけるIFLA/PAC地域センター行動計画二〇〇六―二〇〇八（案）」について説明した。この

び韓国の発表に移った。

まず、中国国家図書館の張志清善本特蔵部長が「中国における古典籍保存のための歴史的好機」と題して、中国の古典籍保存の現状と問題点、これらを改善するための新たな国家的事業である「中国古典籍保存プロジェクト」について報告した。次に、韓国国立中央図書館の宣明順主題情報部長が「韓国国立中央図書館の資料保存の現状と将来計画」と題して、同館がここ数年重点的に取り組んできた資料保存のための基盤整備とその成果、今後の計画について報告した。両報告に関連して、中国の古典籍の電子化プロジェクト、韓国の伝統的燻蒸方法等について質疑があった。



写真2

### 専門テーマ討論会（一八日）

二日目は、日中韓の資料保存実務担当者が各館の活動について発表した。最初に、中国国家図書館の杜偉生善本特蔵部図書修復組副組長が二〇〇三年に実施した西夏文献の修復作業について、次いで、韓国国立中央図書館の玄惠媛保存修復専門官が二〇〇五年に寄贈された著名な作詞・作曲家黄文平のコレクション（楽譜、手稿等）の修復作業について報告した。最後に、小林が「国立国会図書館における資料群の保存対策への取組み」と題して、当館が実施してきた予防的保存対策と今後の課題について報告した。

前日と同様、中国国家図書館からは蘇品紅古籍館副館長（IFLA資料保存分科会常任委員）他、善本特蔵部の関係職員二〇数名が熱心に聴講した。各報告への質疑応答にとどまらず、各館における具体的な保存技術や予防的保存対策、災害対策についても、活発で実質的な意見交換・情報交換を行うことができた。

最後に、厳向東国際交流処長が全体を総括し、国際センター長が地域単位で会合を持つことの意義を称えて二日間にわたる会議は終了した。

アジアにおけるPAC地域センターの今後二年間の行動計画は二月初めに確定した。二〇〇四年以降PAC地域センターは六から一二に増え、中南米には四つの、アフリカには二つの地域センターが存在する。アジアにおいても新規のセンターの設立が検討されており、地域内における情報の共有と活動の調整が今後ますます必要となってくると思われる。行動計画策定はそのための一歩である。

帰路、空港へ向かう道路で「環境を破壊してから直すのではなく、破壊しないように努めよう。」という趣旨の看板を目にした。これは資料保存にも通じる考え方で、中国国家図書館も予防的保存対策に向けて動き始めている。今回報告した当館の経験がその一助になることを願っている。

（右いとう ゆきこ） 国際子ども図書館長

（こばやし なおこ） 収集部資料保存課課長補佐

\*なお、会議のペーパー（英文）は、中国国家図書館のHPで見ることが出来る。http://www.nlc.gov.cn/en/services/ifapac\_chinacenter/conf.htm (last access 2007.4.27)

## 第三六回 日本法令沿革索引審議会の開催



第三六回日本法令沿革索引審議会は、平成一九年三月一四日午後一時半から、国立国会図書館（東京本館）において七名の委員の出席を得て開催された。当館からは、黒澤館長（当時）、生原副館長、幹事として松橋調査及び立法考査局長（当時）、大山議會官庁資料調査室主任等七名が出席した。

はじめに、館長および委員長からそれぞれあいさつがあり、館長から今年一月に委員を委嘱した慶應義塾大学法学部教授の岩谷十郎氏の紹介があった。議事に入り、大山幹事が、平成一九年一月二二日からインターネットで提供を開始した『日本法令索引〔明治前期編〕』（<http://daijokan.ndl.go.jp/>）のデモンストレーションを行い、構成および検索機能について報告した。また、同索引に掲載されている「官制沿革表」を作成した浅古委員、同じく解説として「明治太政官期法令の世界」を執筆した岩谷委員からそれぞれ説明を受けた。その他として、審議会の議事録の要旨を公開することを決定した。

なお、委員から、法令名の採録が旧法令編と明治前期編とで異なる法令について質問があった。明治前期には複数の法令をまとめて周知した例があり、明治前期編では改廃経過を個別に付与する関係上分割して採録せざるを得ず、法令名が異なることになったと事務局から答えた。

（調査及び立法考査局）

### 日本法令沿革索引審議会委員

（平成一九年三月一四日現在）

#### 委員長

角田禮次郎

（元最高裁判所判事）

#### 委員長代理

小玉 正任

（元国立公文書館長）

#### 委員

浅古 弘

（早稲田大学大学院法務研究科教授）

浅野 一郎

（元参議院法制局長）

岩谷 十郎

（慶應義塾大学法学部教授）

笥 榮一

（元検事総長）

利谷 信義

（東京家政学院大学長）

和田 文雄

（元衆議院法制局長）

# 平成一八年度レファレンス研修

国立国会図書館では、平成一九年三月一日、二日の両日、東京本館において、標記研修を実施した。

この研修は、公共図書館および大学図書館においてレファレンス業務を担当する中堅職員を対象としたもので、今回は四回目の開催となる。当日は、公共図書館一五名、大学図書館一三名、計二八名の参加があった。

一日目は、はじめに、齋藤泰則明治大学文学部助教教授を講師に迎え、レファレンス・サービスを取り巻く状況について概観した。続いて、レファレンス・プロセス、レファレンス・インタビュアー、レファレンス・コレクション形成の理論について、参加者が事前に提出した課題の分析も交えつつ、講義を行った。その後、主題情報部人文課職員が、人文科学系レファレンス・ツールを、当館のレファレンスの事例を挙げながら紹介した。

二日目は、まず、主題情報部企画課職員が、レファレンスにおけるインターネット情報源の活用や選択の基準、図書館でインターネットを提供する際の方針について説明した。続いて、同課職員が、レファレンス事例作成のための基本的な考え方や事例の活用方法を、「レファレンス協同データベース事業データ作成・公開に関するガイドライン」(注)に基づいて説明した。

最後に、研修のまとめとしてワークショップを実施した。参加者が事前に提出した、スローガンに関するレファレンス質問への回答、レファレンス・サービスの現状・課題をまとめたもの等を題材に、レファレンス・インタビュアーの効果的な使い方や、検索戦略を構築する際の留意点、レファレンス・サービスの改善について、グループで検討・発表を行った。また、各グループの発表に対して、齋藤講師と当館職員講師から講評があった。

今回の研修では、前年度好評であったレファレンス記録の作成についての科目を継続する一方、インターネット情報源をテーマとする科目を新設した。終了時に実施したアンケートでは、「演習の時間が足りない」という声もあったが、「レファレンスの理論と実践について、最新の動向もふまえて解説され、役立った」「実務に即した生の声も聞かれ、具体的に理解しやすかった」「さまざまな館の事例や、意見・考え方を聞けてよかった」などの意見が寄せられ、おおむね好評であった。

(注) 当館ホームページで全文をPDFでご覧いただけます。

<http://crd.ndl.go.jp/library/guideline.html>を参照。

(関西館図書館協力課)

## オーストラリア国立図書館長ジャン・フラートン氏招へいの概要

平成一九年二月二五日から三月二日までオーストラリア国立図書館 (National Library of Australia, NLA) の館長、ジャン・フラートン氏 (Ms. Jan Fullerton) を招へいし、講演会と当館幹部職員との懇談会を開催した。フラートン館長は滞在中、東京本館、国会分館 (議事堂も含む)、国際子ども図書館および関西館の視察を行った。

### 【ジャン・フラートン氏】



資料・利用者サービス部長を経て、一九九九年からオーストラリア国立図書館長をつとめる。CDNL (国立図書館長会議) 議長、RLG (研究図書館グループ) 理事会理事を歴任。

### ■講演「デジタル時代の国立図書館経営における課題」

#### ◎二〇〇六・二〇〇八戦略計画

NLAは、今日の情報化社会の中でリーダーシップを発揮し、オーストラリアのコミュニティ全体にとって日常性を持った存在であり続けることを目指している。重要なのは、利用者の視点に立ったサービスの提供である。図書館の意図するところは昔も今も変わらないが、日々の活動における力点や運営の方法は劇的に変化している。三年ごとに戦略計画を定めているが、今回は策定に当たり若い職員からも技術の進展について情報を得た。二〇〇六

二〇〇八戦略目標は、サービスを簡素化・統合化することと学習と知識の創生を助けること、知識を収集・共有・記録・普及・保存する新しい方法を確立することを掲げている。

#### ◎NLAのプロジェクトと活動

NLAでは一九九六年から、国内オンライン出版物の選択的収集を行うPANDORAプロジェクトを他機関と共同で進めており、かなりの成果をあげている。また、非営利団体であるインターネットアーカイブとの連携により、国内ウェブドメインの網羅的な収集も年一度行っている。デジタル化については、録音資料や画像等に重点を置いてきたが、新聞のデジタル化事業も開始しようとしている。協力・連携や利用者参加の取組みとしては、IIPC (国際インターネット保存コンソーシアム) への参加によるウェブアーカイブのための技術開発等における連携、Yahooと提携しての画像投稿の仕組み、利用者による注釈付与の試み等が紹介された。また、一、一〇〇の図書館が参加し無償で提供されている総合目録 (Libraries Australia) では、図書館からの貸出しや複写以外に、オンライン書店での購入という選択肢も利用者にも用意されてい

る。その他、商業的なものを含む他機関との連携、国際的活動への参画等、協力の重要性を示す多くの例が挙げられた。

### ◎企画の重要性

紙資料とデジタルとの均衡をはかりながら図書館が組織として進歩し続けるためには、企画が重要である。バランス・スコアカード方式によって組織の活動全体の評価を行っている。また、企画のプロセス自体を重視しており、初期の段階から幅広い層の職員がチームとして関わることにより、知識・経験を活用し最大限の効果を得ている。

デジタル関連の活動は重要だが、図書館は本来人類に貢献するためにあり、技術はそれを助けるためのものであることを忘れてはならない、として講演はしめくくられた。

## ■幹部職員との懇談会

### 「ウェブ情報の収集・保存・提供」

懇談会は、テーマに関係する幹部職員が出席して行われた。まずNLAのPANDORAを中心とする取組みと課題について次のような報告があった。

### ◎ウェブ情報収集の法制化

選択的収集には一件ずつ許諾が必要であり、法制化が望まれる。日本同様、実現のためには社会の関心を高める必要がある。現行の事業に対して政府等の支援はあるが、法制化実現のためには解決すべき課題がある。また、統計等は永続的に保存するなど、重要度により選択的または包括的に収集を

行うというのが現在の考え方である。

### ◎PANDORAの推進体制

収集対象は専任スタッフが基準に応じて選択を行い、質の高い収集ができていく。ただ、もう少し人手を減らした包括的な形にしていきたい。運用は組織全体の一部として、ある程度日常業務に組み込まれている。今まで図書館が培ってきた知識や経験が集約される場ではなく、担当者も他の業務にも同時に関わっている。

### ◎システムの一本化

ウェブサイト上のサービスへの入り口は複数設けている。しかし、デジタル化も目録作成も一回のみ行い、それを総合目録、画像データベースなど複数のサービスで使用している。さらに、コスト削減のため、別々になっている個々のサービスのシステムを一本化したい。また、利用者の利便性向上のため、現行のOPACをやめ、総合目録で一括して検索可能にすることも検討している。

当館からもウェブアーカイブ事業の状況や法制化についての考え方を報告し、それに基づいて意見交換を行った。また最後に、当館の書誌データの利用、国際交換等についても意見を交換し、懇談会を終了した。

(総務部支部図書館・協力課)



## オランダ王立図書館職員ティルク・タン氏招へいの概要

平成一九年三月一二日から一七日までオランダ王立図書館 (Koninklijke Bibliotheek 以下 K B) の職員、ティルク・タン氏 (Mr. Dirk Tang) を招へいし、講演会と電子展示会の共同実施に向けた協議などを行った。

K B はハーグにある国立図書館であり、K B 内だけにとどまらず国内の図書館等と連携しての電子化事業を行っており、また出版物の網羅的収集に責任を持つ国立図書館として電子出版物の収集・保存とそれらへの長期的アクセスを重要な任務としている。当館とは二〇〇五年に相互の協力を推進するための協定を締結した(本誌五三七(二〇〇五年一月)号)。今回の招へいは、K B の活動を当館の電子図書館事業の参考にすると共に、両館の協定に基づく協力事業を実行に移すことを目的として行ったものである。



【ティルク・タン氏】

専門サービス・蔵書管理課に所属し、オランダ国内外の図書館や機関と共通するウェブサイトの構築に関与してきた。

### 講演 「オランダ王立図書館の電子図書館事業

について」

#### ◎ K B の沿革と役割

K B は一七九八年に設立され、当初から国立図書館という名称がついていたものの、すべての人にアクセスの道が開かれるようになったのは二〇世紀後半である。K B はいわゆる

る独立行政法人的な機関であり、文化省の直接の指揮下にはない。国立図書館として二つの役割を担っている。一つは調査図書館としての役割であり、もう一つは出版社との協定に基づく納本図書館としての役割である。前者の役割を果たすために、国内はもとより国外で出版されるオランダに関する学術書の収集に焦点をあてている。また、後者についてはオランダ国内の出版物および電子出版物の収集に力を入れており、二〇〇二年には国立図書館としては初めて学術出版物のアーカイブシステム (e-Depot) を構築した。

#### ◎ K B の戦略計画

二〇〇六年から二〇〇九年にかけての戦略計画の内容として次の四項目が挙げられる。①電子化に関する国内プログラムの拡張。この中には電子化されたオランダに関

連する資料をインターネット上で提供する「オランダの記憶」(The Memory of the Netherlands)と全国的な保存プロジェクト「メタモルフオーゼ」(Metamorfoze)が含まれている。②オランダ議会の議事録および新聞のデジタル化の推進。③デジタル化された資料の長期保存の実現。この分野における全国的な協議会への参加などの活動を通してeDepotの改善も図ろうと考えている。④KBが過去三年間事務局を務めている欧州図書館(The European Library)の拡張。このプロジェクトにおいては、欧州の四三の図書館の統合目録を作成中であるが、これを今後とも拡張していきたいと考えている。

#### ◎他機関との協力事業

KBは「オランダの記憶」プログラムの国内の博物館や文化施設との協力の下で行っている。このほか、国立公文書館とは「オランダの遺産」(Legacy of the Netherlands)を、また米国議会図書館とは電子展示会「大西洋の世界」(Atlantic World)を協力事業として行っている。「大西洋の世界」は両図書館のより緊密な関係の構築を目的としており、オランダとアメリカの歴史について双方が持っている資料をウェブサイトで公開している。



#### ◎当館との協力事業のこれから

四〇〇年にわたる日蘭交流の長い歴史を刻んだ資料を提示するウェブサイトの構築は両国民にとって大変興味深いものとなる。この協力事業を成功させるためには、意見交換をし、対象となる分野を特定し、ウェブサイトに載せる資料を選択することなどのほか、予算的な課題や技術的要件の確定など様々な課題がある。多くの努力が必要となるが、うまく進めば多くの人がこのサイトを利用しての検索や閲覧に関心を持つことになると考えられる。

#### ■協議、意見交換等

今後KBと当館が協力事業として共同で実施する予定の電子展示会について担当職員と実施に向けた協議を行った。また関西館において電子図書館事業に関する意見交換も行った。その他タン氏は滞在中、東京本館、国際子ども図書館、関西館および東京国立博物館の視察を行った。

なお、タン氏に同行した、オランダ王立図書館研究開発部長のハンス・ヤンセン氏も講演会、協議および意見交換等に参加した。

#### ■おわりに

今回の招へいで、KBの歴史や活動についての理解を深める事ができ、また両館の協力事業の実施に向けた話合いも大きく前進した。

(総務部支部図書館・協力課)

# 平成19年度の 図書館員を対象とする研修計画について

本年度、国立国会図書館で実施する図書館員を対象とする研修の概要をお知らせします（次ページ表）。

## ○本年度の研修の特徴

\*平成一四年度から平成一七年度まで実施していた「図書館員のための利用ガイダンス」を行います。

\*「科学技術情報研修」では各資料の基本的な知識や基本的な調べ方の習得を目指します。また、主題情報の調べ方も取り上げる予定です。「レファレンス研修」は、レファレンスについて、効果的な方法と課題解決への考え方を示す内容で、講義だけではなく演習を取り入れた構成とする予定です。

\*「児童文学連続講座」は、総合テーマを「アメリカ絵本の展開（仮題）」として実施する予定です。

## ○各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決定次第、当館ホームページ「図書館員の方へ」―「図書館へのお知らせ」([http://www.ndl.go.jp/library/library\\_news.html](http://www.ndl.go.jp/library/library_news.html))に掲載します。また、メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、研修の案内を随時お知らせしますので、未登録の図書館、関心をお持ちの図書館員の方は登録をお願いします（前述の「図書館へのお知らせ」から登録できます）。

本年度実施する研修は、いずれも前年度実施時に高い評価を受けた研修です。皆様からのお申込みをお待ちしています。

（関西館図書館協力課）



平成18年度科学技術資料研修の様子



平成18年度レファレンス研修のワークショップ風景

<表> 平成19年度研修一覧

研修名	実施時期／会場	対象および定員
資料保存研修	平成19年7月12日(木)、 13日(金)(1日×2回)／ 東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。36名。
図書館員のための利用ガイダンス	平成19年7月18日(水)／ 東京本館	国内の公共・大学・専門の各図書館において、当館の図書館へのサービス(貸出し、複写、レファレンス)を利用する実務担当者。40名。
児童文学連続講座 —国際子ども図書館 所蔵資料を使って	平成19年10月15日(月)～ 17日(水)／国際子ども 図書館	現在、図書館等において児童サービスに従事する者。60名。
科学技術情報研修	平成19年11月(2日間)／ 関西館	公共図書館職員および大学図書館職員で科学技術関係情報に関する基礎的な知識の習得を目指す者。20名。
アジア情報研修	平成19年11月21日(水)、 22日(木)／関西館	大学図書館、専門図書館および公共図書館等の職員で、アジアに関連する情報を扱う者。20名。
レファレンス研修	平成20年2月(2日間)／ 東京本館	公共図書館職員および大学図書館職員でレファレンス業務担当者。20名。

以下の研修は、各事業の参加館を対象として実施するものです。

国立国会図書館総合 目録ネットワーク研 修会(研修講師対象)	平成19年6月15日(金)／ 東京本館	都道府県立および政令指定都市立図書館中央館における国立国会図書館総合目録ネットワークについての研修担当者。40名。
レファレンス協同 データベースシステム 研修会	年2回(1日×2回)／東 京本館、関西館	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。各30名。

※前年度開催した「日本古典籍講習会」については、本年度も開催の方向で、共催の国文学研究資料館と調整中です。

※この他、遠隔研修を実施します。詳細は、当館ホームページ「図書館へのお知らせ」、メールマガジン『図書館協力ニュース』等で、追ってお知らせいたします。

一 はじめに

国立国会図書館法の一部を改正する法律が第六十六回国会において成立し、平成十九年三月三十一日に公布された(法律第十号。以下「改正法」という)。

改正法は、議院運営委員長提出の法律案として三月二十七日に衆議院に提出され、同日同院において可決、同月二十八日には参議院において可決、成立した。

改正法の全文は本号次ページの「月例報告」に掲載されているが、ここではその内容について若干の解説を行うこととしたい。なお、以下において単に第○条等としている場合は、国立国会図書館法(昭和二十三年法律第五号)の規定を指す。

二 改正法の内容

1 全国書誌の提供方法の変更

第七条の規定に基づき出版を行うこととされているいわゆる全国書誌は、現在『日本全国書誌』として冊子体とホームページ版の二つの方法で提供されているが、ホームページ版の提供を開始した平成十四年と比べてイン

ターネットの普及が進んだこと、ホームページ版の利用が定着する一方で冊子体の販売部数は減少を続けていることから、事務の合理化を図るため、平成十九年六月三十日をもって冊子体の刊行を取りやめ、同年七月以降はホームページ版に一本化することとした。

今回の改正は、現行の第七条が「出版を行う」と規定しているため、提供方法は出版物に限られるとも解されることから、ホームページ版のみの提供とするに当たって解釈上の疑義をなくすために、同条の規定を改めることとしたものである。具体的には、「国民が利用しやすい方法により提供する」と規定することとしたが、インターネットなど特定の方法を明記しなかった理由は、全国書誌の提供方法についてはその時々で最適なものを館長の裁量で選択できる余地を残すためである。また、改正後の規定に「作成」という文言を加えたのは、第七条に規定する国立国会図書館(以下「館」という)の任務は、全国書誌を館自らが作成し、提供することであることを明確にするためである。

なお、『日本全国書誌』は「JAPAN /

MARC」および「J-BISC」として機械可読資料でも提供されているが、これらの提供は図書館における目録作成の便を図ることを目的として図書館協力の観点から行われているものであることから、第七条の規定に基づくものではなく、第二十一条第一項第二款に基づくものと解される。

2 寄贈者等への全国書誌送付事務の廃止

館に出版物を寄贈した発行者および出版物を遺贈した発行者の相続人に対しては、第二十五条第四項の規定に基づき、当該出版物を登載した全国書誌を送付してきた。しかし、その趣旨である寄贈者等への謝意の表明については別途礼状を送付していること、また、全国書誌への登載の確認についてもホームページ版で可能なことから、事務の合理化を図るため、平成十九年三月三十一日をもって当該事務を廃止したものである。ただし、同日までに館が寄贈または遺贈を受けた出版物については、『日本全国書誌』の冊子体が刊行されている間は、経過措置として寄贈者等への送付を継続することとしている。

(総務部総務課)

## 法規の制定

### 解説

法律第十号は、『日本全国書誌』の冊子体を終刊してホームページ版による提供に一本化するとともに、出版物を寄贈した発行者等に対する全国書誌の送付事務を廃止することとしたものである（詳細は前ページに掲載の記事を参照のこと）。

法律第十六号は、当館関係では、財団法人日本船舶振興会の組織及び業務の見直し等に伴い、国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）について所要の規定の整理を行ったものである。

規則第一号は、学校教育法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十号）による盲学校等の「特別支援学校」への一本化に伴い、所要の規定を整備したものである。

規程第一号及び規則第二号は、国会分館の調査及び立法考査局への統合、関西館の部の廃止及び次長の設置、法律第十号による国立国会図書館法の改正等に伴い、規程第一号は部局レベルの事務について、規則

第二号は課レベルの事務について、所要の規定を整備したものである。

規程第二号は、職員（館長・副館長を除く。）の定員を十一人純減し九百二十一人としたものである。

以上の法規は、平成十九年四月一日から施行された。ただし、法律第十号、規程第一号及び規則第二号の一部の規定は同年七月一日から、法律第十六号のうち当館関係の規定は同年十月一日から、それぞれ施行される。

（法律第十号）

### 国立国会図書館法の一部を改正する法律

（平成十九年三月三十一日公布）  
国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の一部を次のように改正する。

第七条中「越えない定期間毎に」を「超えない期間ごとに」に、「日本国内」を「日本国内」に、「の出版を行う」を「を作成し、国民が利用しやすい方法により提供する」に改める。

第二十五条第四項を削る。

#### 附 則

1 この法律は、平成十九年四月一日から施

行する。ただし、第七条の改正規定は、同年七月一日から施行する。

2 この法律の施行前に国立国会図書館が寄贈又は遺贈を受けた出版物に係るこの法律による改正前の国立国会図書館法第二十五条第四項に規定する全日本出版物の目録であつて出版されたものの送付については、なお従前の例による。

（法律第十六号）

### モーターボート競走法の一部を改正する法律（抄）

（平成十九年三月三十一日公布）  
附 則（抄）

#### （施行期日）

第一条 この法律は、平成十九年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第二条、附則第四条第一項及び第五項、附則第五条から第十二条まで並びに附則第十三条第二項から第四項までの規定  
平成十九年十月一日
- 二 「略」

（第二条の規定による改正に伴う関係法律の一部改正）

第八条 次に掲げる法律の規定中日本船舶振興会の項を削る。

一 国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）別表第一

二 四「略」

（規則第一号）

**国立国会図書館学術文献録音テープ等  
利用規則の一部を改正する規則**

（平成十九年三月十三日制定）

国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則（昭和五十年国立国会図書館規則第三号）の一部を次のように改正する。

様式第一中「~~附則~~」を「~~附則~~」に改める。

**附則**

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

（規程第一号）

**国立国会図書館組織規程の一部を改正  
する規程**

（平成十九年三月二十八日制定）

国立国会図書館組織規程（平成十四年国立国会図書館規程第二号）の一部を次のように改正する。

目次中「部局等」を「部局」に改める。

「第一節 部局等」を「第一節 部局」に改める。

第一条の見出しを「（部局）」に改め、同条

中「並びに国会分館」を削る。

第二条第十八号中「部局等」を「部局」に改める。

第五条第四号中「出版その他の」を削る。

第六条第三号中「部局等」を「部局」に改める。

第八条を次のように改める。

第八条 削除

第九条第三項から第五項までを削る。

第十九条第一項中「及び関西館の部」を削り、同条第二項中「又は関西館の部」を削る。

第二十三条を次のように改める。

第二十三条 削除

第二十四条の見出しを「（関西館長及び次長）」に改め、同条に次の二項を加える。

2 関西館に次長を置き、司書のうちから命ずる。

3 次長は、関西館長を助けて、関西館の所掌事務を整理する。

第二十七条第一項中「、国会分館」及び「、関西館の部」を削る。

第二十八条中「、国会分館」を削る。

**附則**

この規程は、平成十九年四月一日から施行する。ただし、第五条第四号の改正規定は、

同年七月一日から施行する。

（規程第二号）

**国立国会図書館職員定員規程の一部を  
改正する規程**

（平成十九年三月二十八日制定）

国立国会図書館職員定員規程（昭和三十三年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。

目次中「部局等」を「部局」に、「第三十八條」を「第三十八條の二」に、「第六十一條」を「第六十三條」に改め、

「第一節 部局等」を「第一節 部局」に改め、

「第九百三十二人」を「九百二十一人」に改める。

この規程は、平成十九年四月一日から施行する。

（規則第二号）

**国立国会図書館組織規則の一部を改正  
する規則**

（平成十九年三月二十八日制定）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

目次中「部局等」を「部局」に、「第三十八條」を「第三十八條の二」に、「第六十一條」を「第六十三條」に改め、

「第一節 部局等」を「第一節 部局」に改め、

「第九百三十二人」を「九百二十一人」に改める。

この規程は、平成十九年四月一日から施行する。

（規則第二号）

（規則第二号）

（規則第二号）

（規則第二号）

（規則第二号）

（規則第二号）

国会分館（第六十二条・第六十三条）

西館

総務課（第六十四条）

資料部（第六十五条―第六十八条）

事業部（第六十九条―第七十一条）

第二節 関西館（第六十四条―第七十一条）に改める。

「第一節 部局等」を「第一節 部局」に改める。

第四条第四号中「部局等」を「部局」に改める。

第七条第三号中「部局等及び関西館」を「部局、関西館及び国際子ども図書館」に改める。

第八条第六号中「部局等」を「部局」に改める。

第十二条第一項第四号中「第二十六条第七号並びに」を削る。

第二十四条中「十四課」を「十五課」に改め、同条に次の一号を加える。

十五 国会分館

第二十五条第五号中「及び海外立法情報課」を「、海外立法情報課及び国会分館」に改める。

第二十六条第三号中「議会官庁資料課」の下に「及び国会分館」を加え、同条第七号中

「並びに」を「及び」に、「閲覧及びレファレンス」を「図書館奉仕（電子図書館による奉仕を除く。第七十三条を除き、以下同じ。）の提供」に改め、同条第八号中「閲覧、複写及びレファレンス」を「図書館奉仕の提供」に改める。

第一章第一節第二款中第三十八条の次の一条を加える。

（国会分館）

第三十八条の二 国会分館は、議事堂内に置く。

2 国会分館は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 国会分館における国会議員及び国会職員その他の国会関係者に対するレファレンスに関すること。

二 国会議員及び国会職員その他の国会関係者を対象とする国会分館所属の収集資料に係る図書館奉仕の提供に関すること。

三 国会分館における電子情報等に係る図書館奉仕の提供に関すること。

四 国会分館所属の図書館資料の選定、受理（逐次刊行物に係るものに限る。）及び管理に関すること。

五 国会分館所属の収集資料に係る国会の諸活動に資するための書誌又は目録の作

成及び提供に関すること。

六 国会分館所属の閲覧室の管理及び運営に関すること。

七 国会分館所属の書庫の管理に関すること。

第四十条中第五号を削り、第六号を第五号とし、同条第七号中「第十号」を「第九号」に改め、同条第六号とし、同条中第八号を第七号とし、第九号を第八号とし、同条第十号中「第七号」を「第六号」に、「部局等」を「部局」に改め、同条第九号とし、同条第十一号を第十号とし、第十二号から第十四号までを一号ずつ繰り上げる。

第四十一条第五号及び第四十二条第七号中「、国会分館」を削る。

第四十五条第九号中「出版その他の」を削る。

第五十条第二号中「電子図書館による奉仕を除く。第七十三条を除き、以下」を「議員閲覧室、議員研究室及び国会分館において提供するものを除く。第五十一条第一号及び第五十六条第六号において」に改め、「国会分館及び」を削る。

第五十一条第一号中「、国会分館」を削る。

第五十二条第一号、第五十三条第一号、第五十四条第一号及び第六十一条第三号中「部

局等」を「部局」に改める。

第一章第一節第七款の款名を削り、第六十二条及び第六十三条を次のように改める。

第六十二条及び第六十三条 削除

第一章第二節第一款から第三款までの款名を削る。

第六十四条及び第六十五条を次のように改める。

(関西館の分課)

第六十四条 関西館に、次の六課を置く。

- 一 総務課
  - 二 文献提供課
  - 三 アジア情報課
  - 四 収集整理課
  - 五 図書館協力課
  - 六 電子図書館課
- (総務課)
- 第六十五条 総務課は、次に掲げる事務をつかさどる。
- 一 関西館の所掌事務の総合調整に関すること。
  - 二 関西館の公文書類(関西館の所掌事務のみに関するものに限る。)の接受、発送、編集及び保存に関すること。
  - 三 関西館の広報に関すること。
  - 四 ホームページのうち関西館に関するもの

のに関する事務の総括に関すること。

五 関西館に所属する職員に係る人事、研修及び健康管理その他の福利厚生に関すること(館長が定めるものに限る。)

六 関西館に係る経費(人件費及び図書館資料等に係るものを除く。)及び収入の

会計並びに関西館の所掌事務の遂行により発生した債権及び関西館に所属する物品(図書館資料を除く。)の管理に関すること。

七 関西館の庁舎(国立国会図書館京都宿舍を含む。)及び設備の営繕並びに庁内の管理に関すること。

八 関西館の情報システムの開発及び運用に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)

九 前各号に掲げるもののほか、関西館の所掌事務で他課の所掌に属しないものに関すること。

第六十六条第一号を次のように改める。

- 一 関西館の所掌に属する図書館奉仕に関する事務の総括に関すること。

第六十六条第二号中「事業部及びアジア情報課」を「アジア情報課、図書館協力課及び電子図書館課」に改め、同条第十一号を削る。

第六十七条中第六号を第七号とし、第五号

を第六号とし、第四号の次に次の一号を加える。

五 アジア及び中東地域の外国の図書館その他の関係諸機関との連携に関すること(他の所掌に属するものを除く。)

第六十八条第四号中「事業部」を「電子図書館課」に改め、同条第十三号中「関西館の」を「前号の規定により整理した」に改め、同条第十四号中「関すること」の下に「(アジア情報課及び図書館協力課の所掌に属するものを除く。)」を加える。

第六十九条を次のように改める。

第七十条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号から第五号までを一号ずつ繰り上げ、同条第六号中「資料部」を「文献提供課」に改め、同号を同条第五号とし、同条中第七号を第六号とし、同条第八号中「資料部」を削り、同号を同条第七号とし、同条第九号を削る。

第七十一条第六号中「関西館」を削る。

第七十七条第一項中「及び議会官庁資料課」を「議会官庁資料課及び国会分館」に、「国会分館の参考課、関西館総務課、関西館資料部の各課及び関西館事業部」を「関西館」に改める。

第七十九条第二項中「及び議会官庁資料課」を「議会官庁資料課及び国会分館」に、「国会分館の参考課、関西館資料部の各課、関西館事業部の各課」を「関西館の各課（総務課を除く。）」に改める。

附則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。ただし、第四十五条第九号の改正規定は、同年七月一日から施行する。

おもな人事

―平成十九年春の叙勲―

元職員に対し左記のとおり叙勲があった

記

(元専門調査員)

瑞宝中綬章を授ける

鶴田 眞也

(元司書)

瑞宝小綬章を授ける

笠井 公男

(元司書)

瑞宝小綬章を授ける

福田 秀夫

(元司書)

瑞宝双光章を授ける

岡本 英夫

以上平成十九年四月二十九日付け

―職員の転任―

(参議院法制局)

国立国会図書館調査員に任命する

小熊 美幸

(国土交通省総合政策局)

国立国会図書館参事に任命する

竹澤 俊之

(国土交通省総合政策局)

国立国会図書館参事に任命する

小高 崇

(国土交通省関東地方整備局)

国立国会図書館参事に任命する

市川勝四郎

(国土交通省関東地方整備局)

国立国会図書館参事に任命する

宮本 和彦

(国土交通省近畿地方整備局)

国立国会図書館参事に任命する

染矢 恵美

(独立行政法人工業所有権情報・研修館)

国立国会図書館司書に任命する

矢野由希子

(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所)

国立国会図書館参事に任命する

齋藤 朋子

(京都府教育委員会)

国立国会図書館司書に任命する

島村 聡明

(大阪府教育委員会)

国立国会図書館司書に任命する

園田かおり

以上平成十九年四月一日付け

―職員の採用―

(配置部局)

総務部

同

同

同

同

調査及び立法考査局

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

参事 大迫 丈志

同 帖佐 廉史

同 竹内まり子

同 佐々木美穂

同 加藤 大地

同 近藤かおり

同 中川 学

同 丸本 友哉

同 郷田 亜弥

同 小林 恵

同 吉井 伶奈

同 服部 恵久

同 渡邊由利子

同 福田 健志

同 田中葉探児

同 長尾 宗典

同 藤田 実花

同 服部 有希

同 武藤沙耶佳

同

同

同

同

同

同

同

同

同

以上平成十九年四月一日付け  
なお、前記の職員は、研修を受けた後、平成十九年四月九日までに前記部局に配属されたものである。

# 遠客近客

## (東京本館)

- 一月一五日 グレアム・カイ氏(英国・グラスゴー大学教授)
- 一月一五日 トム・フレンチ氏(英国・ウィンチェスター大学研究生)
- 一月一八日 ケイシー・ヒル氏(米国)
- 一月二二日 国際交流基金関西国際センター平成一八年度司書日本語研修生一行九名
- 二月二日 科学技術振興機構(JST)CO-EXIST SEA センナー研修生一行一〇名
- 二月六日 ナンシー・マクガヴァン氏(米国・ミシガン大学IPSR電子情報保存担当)
- 二月八日 社会福祉法人埼玉県視覚障害者福祉センター埼玉点字図書館 六名
- 二月一四日 荻崎市立郷ノ浦図書館 二名
- 二月二〇日 フロランス・パスカル氏(フランス・パリ日本文化会館図書館職員)
- 二月二二日 静岡市立中央図書館 三名
- 二月二六日 ジャン・フラートン氏(オーストラリア国立図書館長)
- 三月六日 アマール・グルン氏(ネパール・マダン・プラスカール図書館長)

- 三月六日 出雲市立大社図書館 四名
- 三月八日 リチャード・プラット氏夫妻(米国・上智大学フルブライト招聘講師)
- 三月一三日 デイルク・タン氏(オランダ王立図書館専門サービス・蔵書管理課)、ハンス・ヤンセン氏(同研究開発部長)
- 三月一三日 市川図書館友の会 一三名
- 三月一五日 サソ・ポドブニク氏(スロベニア)
- 三月一六日 JR図書館連絡会 一三名
- 三月二〇日 独立行政法人宇宙航空研究開発機構筑波図書室 三名

\* \* \*

- 一月〜三月にはこのほかに、学校関係四件四五名、大学関係(司書課程等)五件六五名、その他四件一八名の見学・参観を行った。
- ### (関西館)
- 一月九日 奈良県橿原市学校図書館研究会 七名
  - 一月二六日 韓国・漢城大学知識情報学科 一〇名
  - 一月三一日 茨城県立図書館 二名
  - 二月八日 ナンシー・マクガヴァン氏(米国・ミシガン大学IPSR電子情報保存担当)

- 二月一六日 宮崎県立図書館 二名
- 三月一日 ジャン・フラートン氏(オーストラリア国立図書館長)
- 三月八日 海上保安庁図書館 一名
- 三月一二日 アジア経済研究所図書館 二名
- 三月一五日 デイルク・タン氏(オランダ王立図書館専門サービス・蔵書管理課)、ハンス・ヤンセン氏(同研究開発部長)
- 三月一五日 フランス経済・財政・産業省IT部門訪日代表团一行五名
- 三月二六日 防衛大学校図書館 三名
- 三月二六日 香川県立図書館 一名

\* \* \*

- 一月〜三月にはこのほかに、学校関係四件五二名、大学関係(司書課程等)六件八八名、その他二〇件三三八名の見学・参観を行った。
- ### (国際子ども図書館)
- 一月五日 イ・ジョンファ氏(韓国文化観光政策研究院 民間投資管理室チーム長) 一行五名
  - 一月二〇日 中国・広州市設計院 八名
  - 二月六日 ハルメン・ファン・ストラッテン氏(オランダ・絵本作家) 一行二名
  - 二月一四日 荻崎市立郷ノ浦図書館 二名

二月二日 フロランス・パスカル氏（フランス・パリ日本文化会館図書館職員）

二月二日 ジャン・フラートン氏（オーストラリア国立図書館長）

三月六日 アマール・グルン氏（ネパール・マダン・プラスカール図書館長）

三月十四日 デイルク・タン氏（オランダ国立図書館専門サービス・蔵書管理課、ハンス・ヤンセン氏（同研究開発部長）

三月二十九日 プライアン・オルダーソン氏（イギリス児童文学研究者）一行二名

\* \* \*

一月～三月にはこのほかに、学校関係九件三四九名、大学関係（司書課程等）三件三七名、その他三七件二五〇名の見学・参観を行った。

### 見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三（三五八一）二二三三一

内線二六一一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七四（九八）一二二四（直通）

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三（三八二七）二〇五三内線二〇六

### 国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六七五号 A4 一―六頁

国民経済計算を用いた所得捕捉率推計の問題点/NATO議会議（NATOPA）

と「大西洋共同体」/道路維持管理の現状と課題/北海道の経済・金融情勢（現地調査報告）

〈小特集〉欧米の議会テクノロジー・アクセスメント/科学技術と社会の「対話」としての「議会テクノロジー・アクセスメント」/米

国における議会テクノロジー・アクセスメント

月刊 税・送料込み 一、〇五〇円（日）

入手のお問い合わせ

（日）日本図書館協会（〒10433東京都中央区新川1-21-14）

特に記載のないものは税込価格です。

### NDL news

アジア学会（AAS）・東亜図書館協会（CEAL）二〇〇七年年次総会および北米日本研究資料調整協議会（NCC）会議

AAS・CEAL二〇〇五年年次総会、NCC会議が、三月二〇日から二五日、米国・ボストンで開催された。

当館からは総務部支部図書館・協力課長補佐関根美穂、資料提供部利用者サービス企画課課長補佐相原信也が出席した。NCC公開会議では相原が、事前に参加者から寄せられた質問およびコメントに対して回答する形で、国際サービスを中心に当館の活動内容を報告した（写真）。



## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さず国内出版物を取り上げ、ご紹介いたします。

### 歯科の歴史への招待―歴史遺産と史料

を求めての旅―本平孝志、内藤達郎  
安藤嘉明著 クインテッセンス出版

(〒113-0033 東京都文京区本郷三二一―六)  
二〇〇五・六 一七三頁 A4

(SC071H36)

最近初めて親知らずを抜いた。

麻酔をかけて、清潔な専用器具で処置してもらってもあれだけ怖いだから、麻酔もなく、虫歯に関する知識も乏しかった古代においては歯の痛みがどれほど苦痛だったか、想像に難くない。現代のように麻酔や治療器具が発達する前は、なんとか工夫して痛みが消えなければ神仏や呪術に頼るしかなかった。

紀元前五〇〇年頃に記されたシヌメール人の経典にはすでに「歯の痛み」に関する記述があるそうである。人類にとって、歯の治療や虫歯の予防などは、常に重要な課題であった。

本書は、補綴臨床家と歯科技工士向けの専門誌である「QDT(クインテッセンス・デントラル・テクノロジー)」誌に、二〇〇二年から二〇〇四年にかけて連載された記事をまとめたものである。内容は歯の治療よりも入れ歯や歯ブラシ、歯磨き粉などの歴史がメインになっている。前半は歯科医学史概論の世界編と日本編、後半は各論として、日本のお歯黒文化、爪楊枝の歴史、歯科技工業などを取り上げ、特に日本で発達した木床義歯について大きくページを割いている。一般にはなじみの薄いテーマであり、ところどころに専門的な解説があるが、図版が多く、全体として専門知識を持たない読者にもわかりやすく解説されている。

ヨーロッパでは一八世紀まで「噛むことのできる」総入れ歯は存在しなかった。現在のようないれ歯と顎の粘膜を吸着させる方式の総入れ歯が発明されたのは一八五五年以降であり、それ以前にはスプリング式の入れ歯が使われていた。このスプリング式の入れ歯

は、スプリングで入れ歯を顎に押し付ける方式であり、一度開口すると容易に元に戻らなかったそうである。物を食べるためではなく、威厳を保つなどの審美的な目的と発声のために入れ歯をしていたのであった。

しかし日本ではすでに西暦一五三八年には「噛むことのできる」総入れ歯が存在していた。吸着式の総入れ歯である日本の木床義歯は室町時代末期から江戸初期にかけて完成した。当時の日本の木床義歯は、世界の総入れ歯の原点と言われるほど高い評価を受けている。また入れ歯を作製していたのは医学の専門家ではなく職人で、これも世界に類を見ないことであった。職人たちは「入歯師」と呼ばれ、非常に高い技術を持っていたがその製作技術は口伝とされていたため、記録はほとんど残されていない。入歯師はヨーロッパで開発されたゴム床義歯の普及により明治時代後期には消滅してしまっただけである。本書では、現代の歯科技工士が、残されたわずかな資料から木床義歯を再現したレポートも載せられており、興味深い。

歯の治療が好きという人はほとんどいないだろうが、このような歯科の歴史と発展を知るならば、辛い治療も多少は我慢しやすくなるのではないだろうか。

(林 明日香)



合、破損を防ぐために写真撮影してマイクロフィルムを作り、さらにそれを紙に印刷してあるので、後日、製品をお渡しすることになってしまいます。しかしマイクロフィルムは写真撮影の工程が不要なため当館中に製品をお渡しすることが可能で、利用者には大変重宝されています（目が疲れるのが欠点ですが）。

当館の新聞のマイクロフィルムは入手経路によって大きく四つに分けられます。一つ目は日本新聞教育文化財団と共同で最新の新聞五四紙をマイクロフィルム化したもの、二つ目は出版社が販売しているマイクロフィルムを購入したものの、三つ目は当館所蔵の新聞原紙を撮影して作ったもの、そして四つ目は他機関のマイクロフィルムを複製させていた

いて作ったものです。この原稿を書いている三月～四月は二つ目以降の入手経路の納期にあたるため書庫で大量に納品されてくるマイクロフィルムを排架する作業に追われています。埃にまみれながらの力仕事ですが、入ったばかりのマイクロフィルムが早速請求されるのを見ると思わず笑みがこぼれます。

みなさんは新聞をどのように利用していますか。朝食を食べながら流し読みしたり、通勤電車の中で読んだり、気になる記事を切り抜いたり…。そしておそらく数日のうちに捨ててしまうのではないのでしょうか？新聞は基本的に読み捨てるのを前提に作られています。そのため、紙やインクの質が普通の本より悪く、劣化しやすいのが特徴です。私が新聞課に配属となってから現在に至るまでの間に、水分が抜けてパサパサになり、文字も薄れた新聞に何度もお会いしました。そのような新聞はこれ以上劣化が進まないように中性紙箱に入れて利用を制限せざるをえません。しかし一般の家庭に残っていないような古い新聞ほど利用者からの請求が多いのです。

そこでかわりに登場するのがマイクロフィルムです。マイクロフィルムとは新聞などの資料を縮写したフィルムのことです。専用の機械で画面に大きく映して見るのも利用していただくことで、新聞の保存と利用を両立させることができます。また複写の際にも利点があります。当館では複数号を合綴して製本した新聞原紙を複写する場

（主題情報部新聞課 こいのぼり）

## 常設展示のお知らせ

### 第一四八回 「女學生らいふ」

平成一九年六月二日（木）から

八月一日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）

大和和紀の漫画『はいからさんが通る』の矢舁・袴で自転車に乗る姿、あるいは吉屋信子の小説に登場する優美な少女。「女學生」という言葉を聞いてそんなイメージを思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。

明治期に新たな女性像のひとつとして登場した女學生は、時代風俗をあらわす象徴として多くの資料に描かれました。時に憧憬の、時に風刺的となりながら、時代の変化とともに、そのファッションや生活も移り変わってゆきます。

また、大正期には少女雑誌を中心とした可憐でロマンティックな独自の女學生文化が開かれました。

第一四八回常設展示では、明治期から昭和初期にかけての女學生の姿をご紹介します。

## 国立国会図書館のホームページをリニューアルしました

平成19年4月2日に国立国会図書館のホームページを一新しました。平成14年10月の前回のリニューアルから4年半が経過し、ホームページを通じた情報発信のあり方は大きく変化しています。当館においても、その変化に対応し、より利用しやすいホームページとするため、今回のリニューアルでは大きく次の3点を改善しました。

### ①使い勝手、利便性の向上

ページの上部と下部に全ページ共通のナビゲーションバーを設け、主要なコンテンツやデータベース、基本情報へ、どのページからでもアクセスできるようにしました。具体的には、マウスカーソルを当てると表示されるプルダウンメニューによって、コンテンツの一覧を表示し、求める情報を探しやすくしました。また、全ページの上部に「利用案内」という項目を設け、当館の各種サービスについて概要を説明し、そこからそれぞれのサービスの詳細な情報へジャンプできるようになっています。

### ②ウェブアクセシビリティ<sup>1</sup>の改善

JISやWCAG<sup>2</sup>の規格に基づいて、デザインやHTMLの構造を見直し、ウェブアクセシビリティを改善しました。具体的には、高齢者や障害を持つ人にも利用しやすいよう、文字サイズや配色、音声ブラウザでの読み上げなどに配慮しました。

### ③情報発信機能の強化

トップページに「スポットライト」というコーナーを設け、注目していただきたい情報を大きく取り上げて紹介しています。RSS<sup>3</sup>による新着情報の発信も始めました。



国立国会図書館ホームページ URL : <http://www.ndl.go.jp/>

どなたにでも使いやすくなった、新しい国立国会図書館ホームページを、ぜひご利用ください。  
(総務部企画課電子情報企画室)

<sup>1</sup> 高齢者や障害を持つ人などが、心身の機能に関する制約に関係なく、ウェブで提供される情報を利用できること。

<sup>2</sup> W3C (World Wide Web Consortium) が勧告として公開している、ウェブアクセシビリティに関するガイドライン。

<sup>3</sup> RDF Site Summaryの略。ウェブ情報の見出しや要約などのメタデータを構造化して記述するXML仕様の書式。主にウェブ情報の更新情報を公開するのに使われている。



## 『日本全国書誌』冊子体の終刊および贈呈の終了について

国立国会図書館では、国内で発行された出版物および外国で発行された日本語出版物について、標準的な書誌情報を作成し、我が国の出版物の記録（全国書誌）として広く国の内外に速報するため、『日本全国書誌』を提供しております。

昭和23年にその前身である『納本月報』の刊行を開始して以来、長らく冊子の形態で発行してまいりましたが、平成14年4月からは、ホームページ版のインターネットによる提供も開始いたしました。

ホームページ版の提供から4年が経過し、この間、インターネットの普及が大きく進展したことから、当館では、冊子体については、平成19年6月26日刊行の2007年22号をもって刊行を終了することといたしました。この度、第166回国会において国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）の一部改正法が成立し（平成19年3月31日法律第10号）、刊行終了等のために必要となる法整備も行われたところです。

今後はホームページ版をご活用くださいますよう、お願い申し上げます。アドレスは次のとおりです。

[http://www.ndl.go.jp/publication/jnbwl/jnb\\_top.html](http://www.ndl.go.jp/publication/jnbwl/jnb_top.html)

これに伴い、ご寄贈いただいた出版物の書誌情報を掲載した『日本全国書誌』冊子体の贈呈につきましても、平成19年3月末までの受理分にて終了することといたしました。平成19年3月末までに受理した資料については、冊子体の刊行終了までに書誌情報をすべて掲載するとともに、従来どおり掲載号を贈呈させていただく予定です。

なお、冊子体の贈呈終了後も、ご寄贈いただいた資料に関するお問い合わせについては引き続き対応いたします。その場合は、別途お送りしております礼状に記載されている「資料問い合わせ番号」をご確認の上、収集部収集企画課庶務係までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

**国立国会図書館 03-3581-2331（代表）**

**【『日本全国書誌』冊子体の終刊について】**

書誌部書誌調整課 総括係 内線25111

**【贈呈の終了について】**

収集部収集企画課 庶務係 内線24110

## 第11回資料保存研修のご案内

国立国会図書館では、国内の各種図書館等に在職する職員の方を対象に、資料保存に関する基礎的な技術の習得を目的として、下記のとおり実技研修を実施します。

- **テーマ** あなたにもできる図書館資料の保護と補修  
－簡易補修、パンフレット製本、表紙と本体をつなぐ修理－
  
- **日時** 平成19年7月12日（木）、7月13日（金）  
10：00～16：30（両日とも同じ内容です）
  
- **会場** 国立国会図書館東京本館（東京都千代田区永田町1-10-1）
  
- **内容** 午前：講義と研修教材による実技研修  
午後：研修生持参の資料による実技研修と破損資料の修理実演  
・実技研修の内容は、昨年実施した第10回資料保存研修と同内容です。  
・修理実演は、当館で用意する破損資料（無線綴じの本、和装本等）を用いて行います。
  
- **持参していただくもの**  
上製本で表紙と本体が分離している図書（A5判またはB5判で厚さ3cm程度のもの）1冊、エプロン等
  
- **申込方法、定員等**
  - ・電子メールで、①氏名、②所属機関、③所在地、④電話番号、⑤受講希望日（どちらでもよい場合は両方を書いてください）、⑥当館の遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」受講経験の有無を明記して、平成19年6月28日（木）までにお申し込みください。電子メールの使えない機関のみ、FAXでお申し込みください。
  - ・定員は36名（各日18名）です。申込み多数の場合は、やむを得ず参加をご遠慮いただくことがあります。また、受講日についてもご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・過去に資料保存研修に参加されたことのある方のお申込み、同一機関からの複数のお申込みは、ご遠慮ください。
  - ・参加費は無料です。受講日、持ち物の詳細等は後日、参加者にご連絡します。
  
- **申込み・問い合わせ先**  
国立国会図書館収集部資料保存課  
E-mail：hozonka@ndl.go.jp  
FAX：03（3592）0783  
電話：03（3506）3356（ダイヤルイン）

〈テーマ別調べ案内〉は、このインフォメーションカードの中から、提供することで利用者が自ら調査を行う際に役立つと思われるものを選び、さらに文言や内容について一般性・網羅性・詳細度といった点に留意して整理し、それをNDLホームページ上で提供したものです(2007年4月現在、インフォメーションカードの総数は903件、そのうちの半数強の506テーマが〈テーマ別調べ案内〉として提供されています。)

#### 《提供までの流れ》

各分野のレファレンス担当者は、インフォメーションカードに登録されている情報が〈テーマ別調べ案内〉として多くの方に有用と判断した場合、まずインフォメーションカードの記述をもとに、編集用のシステム上で提供用テキストデータを新たに編集します(この手順は、すでに提供している記事を修正するときも同様です)。編集にあたっては、文言や内容、書式等に誤りがないよう複数の職員で確認します。とくに、逐次刊行物を含む多くの参考文献や外部サイトへのリンクを多く紹介していることから、最新の内容を記述しているか、リンク切れが起きていないか、といった点に注意を払っています。その後、各担当による提供用テキストデータを集約し、内容を確認した上で、原則として月に1回の更新日にWebページに掲載しています。

#### 《レファレンス協同データベースとの連携》

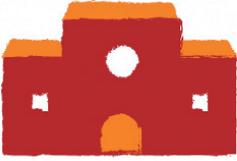
〈テーマ別調べ案内〉所収の記事のうち約120のテーマについて、全国の図書館が自館のレファレンスの事例や調べ方のノウハウを登録する〈レファレンス協同データベース〉の中の〈調べ方マニュアル〉に、NDC分類やキーワードなどを付与した上で転載しています。

図書館員個人による「気づき」やメモで始まった知識情報の「芽」は、館内での共有、インターネットでの提供を経て、やがて全国の図書館で共有され利用者へのサービスに活用されるノウハウへと育っていきます。

〈テーマ別調べ案内〉は提供開始以来、質・量の両面で拡充を続けてきましたが、改善すべき点は多くあります。例えば、NDL作成の各種目録やデータベースと有機的に連動して提供できていないこと、現行システムの制約上、テキストデータ以外の多様な形式の情報を扱うことができないこと、即時的に情報を提供できていないことなどが挙げられます。現在、これらの課題を克服し、より迅速に新鮮な情報を発信するための次期システムの構築が始まっています(詳細については、当連載第7回で紹介する予定です)。

情報環境の劇的な変化の中、「NDLだからこそ可能な情報提供とは何か」、「利用者にとって有用なコンテンツとは何か」ということを自問しながら、私たちは日々、検討を続けています。

(主題情報部参考企画課 おおぬま 大沼 なへえ 太兵衛)



## 知識をカタチに

— 国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」

### 第2回 テーマ別調べ案内

「我が家のご先祖が何をしていたか分かる本はありますか?」、「花粉症について詳しく知りたいのですが…」など、利用者の「知りたいこと」は多岐にわたります。図書館員に限らず、誰しもある事柄について調べるときに重要なポイントのひとつに、「どのように調べればいいのか」ということがあります。

〈テーマ別調べ案内〉は、国立国会図書館（以下「NDL」といいます。）が持つ、様々なテーマに関する情報源や検索方法など、実践的な「調べ方のノウハウ」をホームページ上で紹介するコンテンツです。統計分野に特化した〈統計資料レファレンスガイド〉と併せて、情報を求めている人が必要な情報への確にたどり着くための案内を行っています。具体的には、需要の高いテーマや時事的なテーマ、独自のコレクション資料について、各種情報源へのリンクや、参考文献、関係機関情報や調査のコツなどの情報を掲載しています。

今回は、〈テーマ別調べ案内〉のなりたち、作成プロセス、今後の課題を中心にご紹介します。



#### 《なりたち》

レファレンスサービスに従事する図書館員にとって、職員間での「情報の共有」は重要です。正確で均質なサービスを素早く利用者に提供するためには、レファレンスや調べ物に役立つ各種のノウハウを蓄積し、職員がいつでも利用できるようなしておく必要があります。

そのために、数年前までNDLでは【写真】のようなカード「インフォメーションカード」を作成し、使用していました。利用者によく聞かれる質問や主題別の参考図書の情報などを、「カード1枚につき1テーマ」という原則でまとめたもので、その数は数百枚にのぼります。

現在、このカードはデータベース化され、全職員がイントラネット上で利用することができます。カードの頃に比べて情報量が格段に増加し、新規記事の作成と既存記事の加筆・修正が随時行えるようになりました。日々のレファレンス業務の中で見出された知見はもちろん、館内コミュニティサイトでの情報交換や、担当者間での研修を通じて生まれた情報もまた多数、投入されています。

## 絵本ギャラリー

## 【モダニズムの絵本 日常の中の芸術】の提供を開始

国際子ども図書館では、5月5日、電子展示会「絵本ギャラリー」に新たなコンテンツ【モダニズムの絵本 日常の中の芸術】を追加しました。同時に、18世紀後半から19世紀の欧米の挿絵本を紹介する画像データベース【子どもの本 イメージの伝承】に、新たにランドルフ・コルデコット、ケイト・グリーンナウェイの作品を追加しました。

「絵本ギャラリー」は、絵本の発祥から20世紀までの発展の流れを、内外の貴重な絵本の画像や音声によりインターネット上で紹介するコンテンツです。これまでに提供している5つのコンテンツとともに楽しみてください。

## 【モダニズムの絵本 日常の中の芸術】

1920年代初頭から30年代にかけて世界各地で同時に起こった新しい芸術運動が表現されている絵本10作品を掲載しました。音声による日本語・英語の朗読または解説に、その時代をイメージするオリジナルの音楽をつけて紹介します。ロシア語の朗読や、しかけを動かして遊ぶことのできるしかけ絵本もあります。

『イワン・イワーヌイチ・サモワール』より



## ■ アクセス方法 ■

国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」(URL: <http://www.kodomo.go.jp/gallery/>)からコンテンツを選択してください。

## ■ 問い合わせ先 ■

国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課 TEL : 03-3827-2053 (代表)

## 本誌アンケートにご協力をお願いします

このたび、『国立国会図書館月報』のアンケートを実施します。みなさまのご感想・ご意見をお聞きし、広報誌としてさらに内容を充実させます。

アンケート用紙は、本号に挟んであるほか、当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>)にも掲載してあります。ご回答は、ファクシミリ、メールまたは郵便でお送りください。締め切りは7月31日です。

詳しくはアンケート用紙をご覧ください。

(総務部総務課編集係)



## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30~17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、  
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

### 国立国会図書館月報

平成19年5月号 (No.554)

発行所 国立国会図書館

平成19年5月20日発行 定価525円  
(本体500円)

編集者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3581) 2331 (代表)

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3523) 0842

FAX 03 (3597) 5617

E-mail hanbai@jla.or.jp

E-mail geppo@ndl.go.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

---

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜きすして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

ISBN 978-4-87582-653-8

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用



9784875826538

ISBN978-4-87582-653-8

C0000 ¥500E



1920000005005

## NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 554 May 2007

## CONTENTS

*Annales typographici ab artis inventae origine ad annum MD.[MDCLXIV]*  
by Michael Maittaire (Random notes on rare books, 471)

- 1 Greetings from the new Librarian Makoto Nagao - "Knowledge makes us rich"
- 3 International efforts of NDL on preservation cooperation - from its activities in FY 2006
- 3 Present situation of cooperation on preservation with Nepal - official trip to Nepal···Kiyonobu Isaka
- 6 Meeting of Directors of the IFLA/PAC Regional Centres in Asia and Oceania and the Preservation Conference in China with specialists from Korea and Japan- for the reinforcement of the preservation network in Asia···Yukiko Saito and Naoko Kobayashi
- 8 36<sup>th</sup> meeting of the Council on the Index to the History of Japanese Law
- 9 Training program on reference FY2006
- 10 Invitation of Ms. Jan Fullerton, Director-General of the National Library of Australia
- 12 Invitation of Mr. Dirk Tang from the Koninklijke Bibliotheek
- 14 Training programs for librarians in FY2007
- 16 Partial amendments to the National Diet Library Law (commentary)

- 
- 17 Monthly official report
  - 22 Visitors to NDL
  - 23 Publications from NDL
  - 23 NDL News
  - 24 Books not commercially available
  - 25 Tidbits of information on NDL
  - 31 Give shape to knowledge - NDL headed to "Subject Information Services" (2)

## &lt; Announcement &gt;

- 25 Announcement of regular exhibition
- 26 Renewal of the NDL HP
- 27 Data added to the Database System for the Minutes of the Imperial Diet
- 28 Cessation of publication in book form and donation of Japanese National Bibliography
- 29 Invitation to the 11<sup>th</sup> Preservation and Conservation Training Program
- 32 Picture book Gallery "Art and Daily Life: Modernism in the Picture Book" open to the public
- 32 Call for participation in the questionnaire on this bulletin

(Supplement) Call for participation in the user questionnaire

NATIONAL DIET LIBRARY  
Tokyo

国立国会図書館月報

平成一九年五月二〇日発行

(毎月一回二〇日発行)  
(五月号通巻五五四号)

発売 社団法人 日本図書館協会

定価 (本体五〇〇円+税)